



(よしいくん)

進路だより

平成28年12月22日
＜第5号＞
いわき養護学校くぼた校
進路指導グループ

～産業現場等における実習・進路懇談会を振り返って～

1学年から3学年の生徒たちが、それぞれの目標に向けて、後期の現場実習に取り組みました。実習開始時・終了時の実習先への挨拶、実習の様子の見学、そして、個別の評価を踏まえた進路懇談会への出席と、保護者の皆様には、お忙しい所、御都合を付けていただきありがとうございました。

12月7日に行われた現場実習報告会の中で、生徒たちにも話しましたが、今回たくさんの実習先を訪問して感じたことが、いくつかあります。



実習報告会 3年生発表の様子

<明るく元気・心身共に健康的な生活を求めて>

生徒たちに求められている基本的な内容として、企業でも福祉関係事業所でもまず言われることは、第一に最低限のマナーを身につけてほしいということです（具体的には、挨拶・返事・受け答えの仕方は明るく・元気よく）。そして第二に、できるだけ休まないで通うことができる健康な体であることです。どちらについても、日々の取り組みと基本的な生活習慣が大切です。実習だからと考えずに、毎日の生活を考えたいものです。

<自分に合った仕事を見つけよう>

くぼた校は、1学年の後期から2週間の実習に出ています。これは、市内の他の特別支援学校では行っていないことです。小規模で、実習時期を4週に渡って設定できるくぼた校であるからこそ取り組みです。卒業まで5回の実習機会がありますが、1回1回の実習の意味合いをよく踏まえて取り組んでほしいと思います。生徒たちの進路選択にとっては、聞いたことや見たことよりも体験したことが全てです。幅の広い体験をできるように実習先を考えていきましょう。2学年の後期終了時には進路先の絞り込みが行われなければ3年次になってからでは間に合いません。就職にしても福祉事業所利用にしても、1学年から2学年までの3回の機会がとても大切なのです。

実習先をいろいろと経験すると、仕事の幅が広がります。また、立ったままの仕事とか、1日の就業時間とか、自分に合った働き方を試すのもこの機会なのです。

<職場の人たちとのコミュニケーション>

仕事が自分に合っても、共に働く仲間とうまくやっていけなければ、実習先を進路先とすることはできません。周囲の人たちとどのようにかかわっていくかが大切です。そのためにも、学校や家庭、地域における普段の生活の中で、どのように人とかかわっていくかが問われます。言葉遣いや、かかわっていくときの態度ひとつとっても高等部3年間の中でどうあるべきなのか、考えるべき機会なのだと思います。

～「障害者総合支援法（18才以上）」によるサービス～

18歳を迎え障害福祉サービスを利用するためには「障害支援区分」の認定が必要となってきます。昨年度より、「いわき地区障害支援区分に関する地区別相談会」と併せて、「就労継続支援B型事業所利用にかかるアセスメント」を実施しています。今年度は平成29年2月3日、高等部2学年の生徒・保護者を対象に、いわき養護学校（本校）を会場に行います。いわき市内の特別支援学校合同で行うので、平養護学校等の他校生も一緒に参加します。詳細は、該当学年の御家庭に配付しましたが、1学年の皆様にも見通しをもって御承知おきください。

障害者総合支援法に基づくサービス

種別	サービス名	内容（概要）
介護給付費	在宅介護	居宅での生活全般にわたる援助サービス
	行動援護	外出時の移動中の介護サービス
	同行援護	視覚障がいの方への移動の援護サービス
	短期入所（福祉型）	介護者が病気の時の短期入所サービス
	短期入所（医療型）	特定の疾患を有する方等に対するサービス
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者、精神障がい者対象
	療養介護	病院等で行われる機能訓練等の介護サービス
	生活介護	障害者支援施設等で行われる介護サービス
	重度障害者等包括支援	居宅介護等の包括的障害福祉サービス
	施設入所支援	施設入所者への夜間、入浴等介護サービス
地域相談 支援給付費	地域移行支援	施設等に入所し地域生活移行のサービス
	地域定着支援	居宅単身等で生活する方の緊急時支援
訓練等 給付費	共同生活援助(グループホーム)	共同生活住居における相談・生活援助等
	自立訓練	自立した日常生活等に必要な訓練等
	就労移行支援	就労に必要な知識・能力の向上訓練
	就労継続支援	通常事業所に雇用困難な方を対象とした訓練

※いわき市から配付された「くらしのおてつだい」P31, 32に詳しい内容や対象者について掲載されていますので、そちらも御覧下さい。

本校生が居住する地域の手続きに必要な関係機関

◎相談窓口

- ・勿来・田人地区保健福祉センター(勿来支所内) 住所：錦町大島1 TEL 63-2111
- ・小名浜地区保健福祉センター 住所：小名浜花畑町34-2 TEL 54-2111
- ・常磐・遠野地区保健福祉センター(常磐支所内)
住所：常磐湯本町吹谷76 TEL 43-2111

◎委託相談支援事業所

- ・いわき地域療育センター(なこそ授産所隣) 住所：錦町重殿15 TEL 65-6266
- ・地域生活相談室せんとらる 住所：小名浜岡小名4丁目3-1 TEL 38-3520
- ・ライフサポートセンター「ゆう・ゆう」
住所：常磐下船尾町東作40-1 TEL 44-6556